

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	1億5,086万円 黒字(H30)
成果指標		本年度目標値		現状値	

	実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
第1四半期	<p>成果指標(プライマリーバランス)については、直近の平成30年度は1億5千万円の黒字の見込みで、平成館改修工事などの事業を進める中であって健全財政を維持することができた。</p> <p>なお、令和元年度実施分町民アンケートによると「職員に対する住民満足度」の割合は、目標値76.0%に対し80.5%であった。</p> <p>【政策 1:安定した財政運営】について、「町財政計画」に基づき、長期的視点にたった財政運営を進めているところである。</p> <p>その中で自主財源である町税については、平成30年度の徴収率が確定。目標徴収率90.60%を上回る90.97%となった。令和元年度分については、6月末現在38.93%で、平成30年度同期の39.23%をやや下回っているのは、固定資産税の前納報奨金制度の廃止により、期別納付に移行した方の影響と思われる。</p> <p>ふるさと納税については、今年度法改正が行われ、返礼品は寄付額の3割以下で、地場産品とすることなど、又 PR・広告の方法については、規制がなされたが、6月末現在、275件、5,246,337円で前年同期より182万円増加している。</p> <p>【政策 2:効率的な行政運営】については、「第5次行政改革大綱」に基づく運営を行っている。</p> <p>来年度職員採用に向け、早期退職職員及び再任用希望調査を実施し、来年度採用予定人員を一般事務等4名程度に決定。</p> <p>職員の資質向上のため、町村会主催の人材育成プログラム(現地セミナー)研修に参加、人材の育成を図った。</p> <p>【政策 3:町民主体のまちづくり】については、地域創生活動費補助金実施要項を町内で活動する33団体に郵送し、申請を受け付け。現在申請は2件で2件とも交付決定をした。</p>	<p>【政策1】について、</p> <p>令和元年度の町税収納率は前年より下回っているため、自主財源の確保から、滞納にならないよう対策を今後もさらに強化する。</p> <p>ふるさと納税については、本年6月より総務省による認定制度が導入され、本町も認定を受けたところであるが、今後とも総務省の通達を守りつつ、地域の活性化及び自主財源の確保の観点から、魅力ある返礼品の確保を図っていく。</p> <p>【政策2】について、</p> <p>未来計画推進については、平成30年度事業が完了し、実績が出てきていることから、KPIの達成状況を見ながら、次年度以降の目標値を上方修正していく。</p> <p>また、職員の健康管理を図るため、7月及び9月に健康診断を実施する。</p> <p>【政策3】については、</p> <p>地域創生活動費補助金の申請が2件であることから、現在、町民活動を行っている団体等に個別に内容を説明していく。</p> <p>町民活動支援センターについては、設置場所等について町図書館基本構想検討委員会においても検討する予定。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する	第2四半期
------	-------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策1	①ふるさと納税額	万円	3,690.6	1億円	1,060	+147
	②財産収入	万円	2,201.3	2,000	760	+1
	③町税徴収率	%	90.97	90.80	58.93	+0.69
	④町債額	億円	67億4,165	64億3,883	66億6,281	▲7,884
政策2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	80.5	78.0	—	—
政策3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規1	0	0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	6	6	—	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>成果指標については、平成30年度一般会計決算が認定され、1億5,086万の黒字が確定した。</p> <p>1 ①ふるさと納税については、9月末現在、601件で、前年同期より147万円増加している。これまでの寄付の動向により、年末の12月にかけて寄付額は増加していくものと予測しているが、被災地自治体や人気返礼品を持つ自治体に寄付が集まる傾向が高いため、目標達成は厳しい状況にある。</p> <p>②財産収入について、今期は土地の売り払いは無かった。道の駅の建物貸付料は増加した。</p> <p>③町税徴収率は前年対比で0.69ポイントの増となっている。増加の要因は町民税、軽自動車税の徴収額増加による。固定資産税現年度分は、前納奨励金の廃止の影響で2.26%減となっている。</p> <p>④基金の管理運用について、譲渡性定期預金の行うことにより利子の増加が見込まれる。</p> <p>2については、第5次行政改革大綱に基づく運営を行っている。</p> <p>①来年度職員採用に向け、採用職員を募集。1次試験を実施し、応募者18名のうち、一般職員8名の合格者を決定、2次試験を10月21日に実施する。</p> <p>②任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員の採用を行った。次期総合計画（令和3年度～）策定のための中心職員ワーキングチーム（7名）を立ち上げ、ビジョンづくりをスタートした。</p> <p>3 ②地域創生活動費補助金の申請が1件あり、交付決定をした。補助金を交付した3団体については、計画的に事業を進めており、自主的に財源の確保について計画しており、自走できる体制を整えている。</p>	<p>1 ①今年度は総務省の指導による専門誌などへの広告PRも条件が厳しくなり効果的なPRに苦慮している。協力事業所と調整をし、新規返礼品の充実に努め、寄付額のアップを図っていく。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進める。</p> <p>③滞納者に対して、引き続き滞納整理・処分に努め、毎月の徴収率向上に努める。また、町県民税の未申告解消と滞納整理を目的とした戸別訪問を実施する。</p> <p>④平成30年度全体財務書類、連結財務書類の作成作業を行う。</p> <p>2 ①12月に職員に対し自己申告書（異動希望調査）の提出依頼</p> <p>②次期総合計画策定のため、職員ワーキングチーム（5分野、各5名程度）に入る職員を募集し、政策・施策・指標づくりに努めていく。12月に全職員を対象に、民間講師を招いての研修会を実施、人材育成に努める。</p> <p>3 ①高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p> <p>②地域創生活動コンテストのあり方について検討を図る。町民活動支援センターについては、設置場所等について町図書館基本構想検討委員会においても検討する予定。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する	第3四半期
------	-------------	-------

区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策1	①ふるさと納税額	万円	3,690.6	1億円	2,256	▲141
	②財産収入	万円	2,201.3	2,000	2,973	+1,650
	③徴税徴収率	%	90.97	90.80	78.68	+1.82
	④町債額	億円	67億4,165	64億3,883	66億7,472	▲1億6,083
政策2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	80.5	78.0	—	—
政策3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規1	0	0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	6	6	6	—

実施内容・成果の総括	次期四半期以降への方針
<p>1 ①ふるさと納税については、12月末現在1,345件で、前年同期より141万円減少している。今年の傾向としては、台風19号等の影響で被災地自治体に集まる傾向もあり、目標達成は大変厳しい状況にある。</p> <p>②財産収入については、今期、県道つくば益子線のバイパス工事により、給食センター用地の売却（1,627万円）があり、大幅に増加している。</p> <p>③町税徴収率については、前年対比で1.82%増となっている。主な要因は町民税が1.24%増、固定資産税3.06%増、軽自動車税が0.17%増と早めの滞納整理の取組等により、各税目共に徴収率が向上したためと考えられる。</p> <p>④令和元年度上半期の財政状況を公表するとともに、次期総合計画策定に向けた全職員対象の研修会を開催（11/20）、今後の財政推計を報告し、今後の行財政対策への理解と周知を図った。</p> <p>2については、第5次行政改革大綱に基づく運営を行っている。</p> <p>①新ましこ未来計画の進捗状況チェックのための検証シートを各課に提出を依頼した。</p> <p>②来年度職員採用に向け、10月21日に2次試験を行い、合格内定者4名（一般事務）決定。職員の人材育成については、全職員を対象に外部講師を招いてのハラスメント研修を実施した。又、健康管理の一環として全職員を対象にストレスチェックを実施。次年度に向け、職員から自己申告書（異動希望）を提出させた。</p> <p>3 ②地域創生活動コンテスト実施要項を制定し、HPで公表するとともに、町内活動団体に応募を依頼した。</p>	<p>1 ①ふるさと納税については、人気返礼品を持つ自治体に寄付が集まる傾向が高いため、人気益子焼作家等の協力事業所の発掘、新規返礼品の確保に努め、増収を図っていく。</p> <p>②売却可能な資産があれば、随時売却を進める。</p> <p>③町税徴収率は前年より上回っているとは言え、自主財源の確保の観点や納税者の公平性の確保から滞納にならないよう今後も対策を強化していく。</p> <p>④平成30年度の連結財務書類の作成作業を行い、その後公表を行う。又、財政長期計画（平成28年度～令和7年度）上半期の検証を行う。</p> <p>2 ①新ましこ未来計画の検証シートを元に、事業チェック（行政評価）を行い、次年度予算計上に繋げていく。</p> <p>②職員の資質向上のため、部下指導研修を踏まえ、1月中旬に人事評価を行い、管理職から部下への評価結果を知らせると共に、改善指導を実施する。又、より適正な人事評価の構築を図るため、制度の見直しを図っていく。</p> <p>3 ①まちづくりや高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p> <p>②地域創生活動費補助金については、昨年度と同じ3団体のみであるため、関係課と連携し、補助金の交付対象となりうる団体の把握に努める。地域創生活動コンテストについては、応募団体の活動内容を広く周知し、地域創生活動の広がりにつなげていく。</p>

基本目標	健全な経営体を持続する	本年度総括 (第4四半期含)
------	-------------	-------------------

区分	成果指標・KPI	単位	前年度実績	年度目標値	現在実績値	対前年同期
成果指標	プライマリーバランス	—	黒字	黒字	—	—
政策 1	①ふるさと納税額	万円	3,690.6	1 億円	3,576.8	▲113.8
	②財産収入	万円	2,201.3	2,000	3,598.2	+1,846.9
	③徴税徴収率	%	90.97	90.80	90.05	+2.08
	④町債額	万円	67 億 4,165	64 億 3,883	66 億 7,772	▲6,393
政策 2	①指定管理者が運営する施設数	施設	4	5	4	±0
	②職員に対する住民満足度の割合	%	80.5	78.0	—	—
政策 3	①町民団体などの設立数	団体	0	新規 1	0	±0
	②地域創生活動コンテスト参加団体数	団体	6	6	9	+3

実施内容・成果の総括	次年度への方針
<p>1 ①ふるさと納税の令和元年度実績額は、35,767,923 円で前年度実績から 1,137,831 円の減少となった。寄附件数は 2,170 件で前年度と同数であり、1 件あたりの寄付額に若干の減少（16,500 円/件、▲524 円）がみられた。</p> <p>②財産収入については、土地の売却があり大きな伸びとなった。また、買換えによる消防小型ポンプ車をネットオークションにかけた結果、総額 1,306,000 円での落札となった。（3 台）</p> <p>③町税徴収率については、3 月末現在で 90.05%であり、前年度比 2.08 ポイントの増となっている。すべての税目において前年度を上回る見込みであるが、特に滞納繰越分について大きく伸びている（5.52 ポイント増）。</p> <p>④町債については、H30～R1 にかけての小中学校エアコン設置事業や、台風 19 号に係る災害復旧事業等により残高は増加している。また、財政調整基金については、年度末残高を 8 億 8,400 万程度と見込んでおり、財政計画上の見込額を下回っている状況である。</p> <p>2 ①行政改革の推進については、2 月に推進委員会を開催し、実施内容について了承された。また、職員に対しては、新年度予算に係る説明会を開催し、更なる業務効率化の推進や町が目指すべき方向性の共通理解を図った。</p> <p>②効率的な行政運営に不可欠な人材育成を図るため、従来の人事評価について制度の見直しを行い、職員に対して、見直し後の制度に係る研修会を行った。</p> <p>3 ②地域創生活動コンテストについては、本年度 3 団体の応募があった。大賞受賞団体については、広報ましこ 4 月号で活動の内容を紹介した。なお、補助金活用団体は 3 団体であった。</p>	<p>1 ①ふるさと納税を伸ばしていくためには、返礼品の充実はもちろんのことではあるが、納税でしか手に入らない限定商品の検討や事業者間の連携による付加価値の向上についても視野に入れていきたい。</p> <p>②財産収入では、次年度におけるまとまった土地の売却予定はないが、法定外公共物等の売払いを随時行っていく。</p> <p>③町税徴収率については、計画最終年度の目標値 91.0%の達成は十分可能な状況となっているが、引き続き現年課税分の催告や部課長による臨戸訪問の実施、更には滞納整理を積極的に行うことにより、税負担の公平性の保持に努めていく。</p> <p>④町債については、新規事業に伴う借入れが今後も増加していく見込であるが、財政措置のある起債の借り入れを原則とすることや、毎年の償還額の範囲内での借り入れを徹底し、将来負担の縮小を図っていく。また、基金の確保（積み増し）についても今後の重要な課題である。</p> <p>2 ①行政改革については、現在「行政改革大綱」に基づき進捗管理をおこなっているが、新ましこ未来計画や財政計画との整合性の観点から、次期総合計画と一本化を図っていきたい。</p> <p>②見直し後の人事評価制度の運用について、評価者・被評価者の相互理解を深め、より良い制度設計に努める。また、共同研修や OJT の推進により業務に対する町民の職員満足度を高めていく。</p> <p>3 ②町民活動への支援では、次年度においては、現制度の周知を十分に行い、参加団体の確保を図っていくとともに、補助金やコンテストの在り方については、次期総合計画に向けて、より実効性の高い方法を検討していく。</p>

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額	本年度目標値	1億円	現状値	35,767,923円
KPI	財産収入額	本年度目標値	2,000万円	現状値	35,982,349円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	90.8%	現状値	90.05%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		①ふるさと納税 4月実績 83件：2,149,677円		
	5月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 5月実績 65件：1,047,018円		
	6月		①ふるさと納税 6月実績 127件：2,049,642円 第1四半期対前年度比 118件 1,827,214円 増 ②財産収入の第1四半期累計額（2,490,710円） 土地売払1,583,054円 土地・建物貸付料624,000円、基金利子283,646円		
	7月		①ふるさと納税 7月実績 143件：2,555,024円		
	8月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 8月実績 95件：1,348,031円		
	9月		①ふるさと納税 9月実績 88件：1,454,521円 上半期累計額対前年度比 1,469,576円増 103件増 ②財産収入の上半期累計額（7,603,611円） 土地売払1,583,054円 土地・建物貸付料5,709,006円、基金利子311,551円		
	10月		①ふるさと納税 10月実績 139件：1,963,253円		
	11月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 11月実績 177件：3,104,284円		
	12月		①ふるさと納税 12月実績 427件：6,850,707円 第3四半期までの累計額（22,522,157円 前年同期△1,456,735） ②財産収入の第3四半期までの累計額（29,735,809円） 土地売払17,856,873円 土地・建物貸付料11,563,258円、基金利子315,678円		
	1月		①ふるさと納税 1月実績 708件：11,503,122円		
	2月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 2月実績 51件：768,739円		
	3月		①ふるさと納税 3月実績 67件：973,903円 累計：35,767,923円（前年比 1,137,831円減） ②財産収入令和元年度の実績（35,982,439円） 土地売払17,856,873円 土地・建物貸付料16,213,258円、基金利子606,308円 消防ポンプ自動車売払い1,306,000円		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①ふるさと納税事業の有効性は、益子町の財源確保に留まらず、町内の返礼品事業者自身のPRにつながるうえ、体験型返礼品（農作物収穫体験、ゴルフ、宿泊）による町への交流人口の増加も図られるため有益な事業と考えている。現在のところ、平成30年度が前年度に比べ増額ではあったが、事業者の協力なくしては返礼品の展開が出来ないため、事業者とともに魅力ある新商品の開発や新規協力事業者の獲得により寄付額のさらなる増加に結びつけていきたい。</p> <p>②財産収入について4件の土地を売却した。</p>	<p>①例年12月に申し込みが増加する傾向にある。他自治体との競争となるため、より魅力的な返礼品の充実や積極的なPRに努め大きな目標に向けて増額を図りたい。例年、秋口に有料広告（東京都内の新聞や専門誌）掲載を実施していたが、本年6月より総務省による認定制度導入に伴い、不特定多数の広告が規制されたため、効率的な広告が出来なくなり対応策を模索している。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①を見ると、当町への寄付金額は昨年と同時期に比して増加している。これまでの寄附の動向により、年末の12月にかけて寄付額は増加していくものと予測しているが、被災地自治体や人気返礼品を持つ他自治体に寄付が集まる傾向が高いため、どれくらい寄附をいただけるかは未確定な部分がある。また、協力事業者数については大きな変動がないが、品数としては少しずつ増えている状況である。</p> <p>②第2四半期については、土地売払いはなかった。前年度同時期と比べ、道の駅の建物貸付料は増加した。土地売却、貸付の話があれば進めていきたい。</p>	<p>①年末の12月まで増加しやすい傾向にあるが、災害地や人気返礼品のある自治体に寄付金が集中しやすく大きな増額が見込めるかは未知数である。今年度、総務省指導による専門誌などへの広告PRも条件が厳しくなり効果的なPRに苦慮している。協力事業者と調整をし、新規返礼品の充実にも努め寄付額のアップを図っていきたい。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①今期の実績としては昨年より減少傾向にある。年末の申し込み分の集計は1月分に反映されるが、年度目標額達成には厳しい状況である。</p> <p>②第3四半期の主な増加分として、学校給食センターの敷地(一部)の売払いがあった。他にも土地売却、貸付の話があれば進めていきたい。</p>	<p>①人気返礼品を持つ自治体に寄付が集まる傾向が高いため、昨年から返礼品充実のため人気益子焼作家の作品を計画したが、人気益子焼作家の登録が年内に間に合わなかった。事業者と調整し新規返礼品の早急な登録に努め増収を図りたい。また、専門職員が空席のままのため、早期の職員補充が急務である。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①今年度からふるさと納税寄付額目標が1億円となったが、残念ながらふるさと納税での目標は達成出来なかった。多くの市町村がふるさと納税を実施しているため年々競争が厳しくなっており、寄付者の目に止まる魅力的な返礼品が増収には不可欠と考える。陶器やいちご狩りなどは人気返礼品として定番となっているが、今年度においては、取り扱いは始まった革製品が特に好評を博している状況である。また、道の駅のとろたまブリュレやブルーベリーなども安定した人気を得ている。次年度は、人気陶芸家の作品や新たな品種の返礼品の確保に努め目標を目指していきたい。</p> <p>②第4四半期の主な増加分として、道の駅建物貸付料、及び消防ポンプ自動車の売払いがあった。他にも土地売却、貸付の話があれば進めていきたい。</p>	<p>①返礼品の確保や開発以外には、法改正に伴う返礼品額3割や地場産品の基準を遵守したうえで、益子町ならではの独自性の高い返礼品を検討していく。ふるさと納税限定の返礼品や事業者間の連携による高付加価値な商品なども視野に入れていきたい。また、今まで可能だった不特定多数へのチラシ配布や、わかりやすいふるさと納税専門誌などへの広告も、総務省より規制がかかったため、規制に抵触しない効率的な広告を検討し増収に努めていきたい。</p> <p>②売却可能な資産があれば随時進めていきたい。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	①ふるさと納税については、広告規制のためルールを遵守した広告を模索していく。また、限定の返礼品については事業者の協力が不可欠なため、事業者と相談をし検討していきたい。ランキングチェックは随時というわけにはいかないが、上期・下期程度では検証していきたい。 ②売却可能資産については、今後も継続的に売却や貸付けを進めていきたいと考えている。
	第2 四半期	②意見・提言 ふるさと納税については、9月現在、601件1,060万円という実績であり、前年同期より増加し、12月にかけてさらに増加していくと思われるが、目標である1億円の達成には厳しい状況である。広告規制の中、ルールを厳守し、あらゆる手段を講じ目標に向けて努力されたい。 返礼品に関して、日頃よりランキングを検証するなど、納税者の趣向とニーズを把握していただきたい。また、限定の返礼品をつくるなど更なる工夫を望みたい。 財産収入については、今後も売却可能な資産があれば随時進めていただきたい。	
総括 （下半期も含む）	第3 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	ふるさと納税は、魅力ある返礼品を地元事業者と連携し調整していきたい。限定品は事業者が独自販売していて困難との事例があったが、引き続き限定可能な返礼品の検討も勧めていく。また運営収支や財源内訳については決算報告や毎月の広報誌をご参照いただきたい。 財産収入については目標額を達成したが、売却可能財産の洗い出しと、道の駅による貸付料増額に結びつく支援事業を検討していく。
	総括 （第4 四半期も含む）	②意見・提言 ふるさと納税について、各部署にて魅力ある返礼品を検討しているが、前年度実績から減少とのこと。規模の大きい自治体での組織力の差はあるかも知れないが、他にはない益子ならではの魅力で目標達成に向け進んでいただきたい。 財産収入について、今後も売却可能な資産があれば随時売却を進めていただきたい。 返礼品に関して、益子ならではの返礼品の発掘を望む。ふるさと納税限定の返礼品をつくってはどうか。Web陶器市の評判が良かったと聞くと、今後継続する場合はふるさと納税のリンクを貼ることはできないか。 ふるさと納税の運営収支や納付された財源の使用内訳について、町民が見られるよう掲示していただきたい。	

KPI	財産収入額	本年度目標値	2,000万円	現状値	35,982,349円
KPI	町税徴収率	本年度目標値	90.8%	現状値	90.05%
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			<ul style="list-style-type: none"> ・県民税（特徴：2月分）の督促状発布〔4/19発布〕 ・町県民税（普徴/特徴）、固定資産税、軽自動車税の現年度分（H30年度分）へ催告書送付（県共同）〔4/15送付〕 ・納税相談の実施〔随時〕 ・徴収率〔平成30年度〕4月末現在 90.73% ，〔平成31年度〕4月末 3.23% 	
	5月	<p>【5月】軽自動車税〔1期〕、固定資産税〔1期〕：納期限 5/31、現年度分滞納者への電話催告及び管理者による臨戸訪問の実施、財産調査の実施、未申告者の納税相談の実施【6月】町県民税〔1期〕：納期限 7/1【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・R元納税通知書発送（軽自動車税、固定資産税〔5/10発送〕）、町県民税（特徴）〔5/15発送〕 ・町県民税（特徴：3月分）の督促状発布〔5/20発布〕 ・財産調査の実施〔100件分：9金融機関、21保険会社に照会〕 ・電話催告及び管理職による臨戸訪問の実施 ・納税相談の実施〔随時〕 ・徴収率〔平成30年度〕5月末 90.97% ，〔R元年度〕5月末16.06% 	
	6月			<ul style="list-style-type: none"> ・R元納税通知書発送（町県民税（普徴）、町県民税（特徴：4月分）〔6/14発送〕 ・軽自動車税、固定資産税第1期の督促状発布〔6/20発布〕 ・納税相談の実施〔随時〕 ・徴収率：R元年度6月末 38.93% 	
	7月			<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税（特徴）、町県民税（普徴）第1期の督促状発布〔7/19発布〕 ・財産調査の実施〔100件分：9金融機関、44保険会社に照会〕 ・納税相談の実施〔随時〕 ・徴収率：R元年度7月末 46.45% 	
	8月	<p>【7月】固定資産税〔2期〕：納期限 7/31、財産調査の実施【8月】町県民税〔2期〕：納期限 9/2【9月】財産調査の実施、不動産公売〔公告〕【7月～9月】現年度分滞納者文書催告の実施【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談の実施、搜索、動産公売の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税（特徴）、固定資産税第2期の督促状発布〔8/20発布〕 ・納税相談の実施〔随時〕 ・徴収率：R元年度8月末 54.02% 	
	9月			<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税（特徴）、町県民税（普徴）第2期の督促状発布〔9/20発布〕 ・軽自動車税、固定資産税第1期、町県民税（普徴）第1期の現年度分滞納者催告書発布〔9/13発布〕 ・財産調査の実施〔100件分：9金融機関、44保険会社に照会〕 ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度9月末 58.93% 	
	10月			<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税（特徴）の督促状発布〔10/18発布〕 ・未申告者及び滞納者に対する戸別訪問 ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度10月末現在 62.81% 	
	11月	<p>【10月】固定資産税〔3期〕：納期限 10/31、未申告者の納税相談の実施【11月】町県民税〔3期〕：納期限 12/2、財産調査の実施、不動産公売入札【12月】固定資産税〔4期〕：納期限 12/25、【10月～12月】現年度分滞納者文書催告の実施【10月～11月】未申告者及び滞納者に対する臨戸訪問の実施【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談、搜索、動産公売の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税（特徴）、固定資産税第3期の督促状発布〔11/20発布〕 ・財産調査の実施（100件分：9金融機関、44保険会社に照会） ・未申告者及び滞納者に対する戸別訪問（実績：11月30日現在〔未申告のみの者71人、未申告で滞納者36人、滞納額4,228,078円、納付者13人、納付額297,726円〕） ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度11月末現在 70.13% 	
	12月			<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税第3期の督促状発布〔12/20発布〕 ・町税〔町県民税（普徴）第1.2期、町県民税（特徴）、軽自動車税、固定資産税第1.2.3期の現年度分滞納者催告書発布〔12/9発布〕 ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度12月末現在 78.68% 	
	1月			<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税（特徴）、固定資産税第4期の督促状発布〔1/20発布〕 ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度1月末現在 【83.55%】 	
	2月	<p>【1月】町県民税〔4期〕：納期限 1/31、財産調査の実施【2月】申告納税相談会の実施、所得税還付金の差押え〔2月中旬～3月中旬〕【3月】現年度分滞納者文書催告の実施、滞納繰越分の決算、執行停止、不納欠損【毎週金曜】窓口延長19：00まで〔証明書発行、納付書受付、納税相談〕【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで〔証明書発行、納付書受付〕【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押え、納税相談、搜索、動産公売の実施</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・申告納税相談会の実施：2/17～3/16 ・財産調査の実施（100件分：9金融機関、44保険会社に照会） ・町県民税（普徴）第4期、町県民税（特徴）の督促状発布〔2/20発布〕 ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度2月末現在 【86.51%】 	
	3月			<ul style="list-style-type: none"> ・申告納税相談会の実施：2/17～3/16（申告納税相談業務3/17以降も実施中） ・町県民税（特徴）の督促状発布〔3/19発布〕 ・滞納繰越分の決算・執行停止・不納欠損処理 ・納税相談の実施 ・徴収率：R元年度3月末現在 【90.05%】 	

新ましこ未来計画推進シート シート2【 四半期検証シート 】

	<p>③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>6月末現在の徴収率は前年度比0.3ポイント減となっている。徴収率減少の主な要因は、法人町民税の滞納繰越分について納税した法人が昨年度の5件に対し本年度は1件とが少なかったこと、及び固定資産税現年分徴収率について前納報奨金制度の廃止より期別納付に移行した方が発生したことが想定される。</p>	<p>滞納者に対して、更なる納税相談、電話・文書催告の実施、滞納整理・処分に努め、H30年度9月末現在（第2四半期末現在）の徴収率58.24%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>直近（9月末現在）の徴収率は前年度比0.69ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因は、町民税（個人・法人）及び軽自動車税の徴収額増加により町民税は1.03ポイント、軽自動車税は0.16ポイント増になったためと考えている。なお、固定資産税現年分については前年比2.26ポイント減となっているが2期分までの納期において、前納報奨金廃止の影響が残っていたためと考えている。</p>	<p>滞納者に対して、引き続き滞納整理・処分に努め、H30年度12月末現在（第3四半期末現在）の徴収率76.86%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。なお、固定資産税現年分など徴収率がマイナスポイントとなっているものがあるので、文書催告や滞納処理を考慮した財産調査を実施していく。また、10月から11月に町民税の未申告解消と滞納整理を目的とした戸別訪問を実施する。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>直近（12月末現在）の徴収率は前年度比1.82ポイント増となっている。徴収率増加の主な要因は、町民税が1.24ポイント増、固定資産税が3.06ポイント増、軽自動車税が0.17ポイント増など、各税目共にそれぞれ徴収率が向上したためと考えられる。</p>	<p>12月末の取納状況からすれば本年度の目標90.80%を超え、計画の目標91.00%も1年前倒して達成できる見込みである。引き続き更なる徴収率向上を目指し、現年課税分未納者への催告や、滞納者に対する滞納整理及び処分に努める。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>直近（3月末現在）の徴収率は前年度比2.08ポイント増となっている。各税目では、町民税が0.92ポイント増、固定資産税が2.77ポイント増、軽自動車税が0.19ポイント増となっている。また、現年課税分と滞納繰越分の区分としては、滞繰分としては5.52ポイントと大きく増加しており、現年課税分は0.54ポイントの微増となっている。増加の主な要因は、滞繰分は、差押予告書の発布、現地調査、臨宅を実施した上での差押え及び差押後の換価・配当を進めたことによるものと考えられる。また現年課税分は、滞繰分と合わせて催告書の発布等を進めたことが考えられる。</p>	<p>3月末の取納状況からすれば本年度の目標90.80%を超え、計画の目標91.00%も1年前倒して達成できる見込みである。引き続き更なる徴収率向上を目指し、現年課税分未納者への催告や部長長による臨宅の実施、滞納者に対する滞納整理及び処分に努める。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	徴収率向上のため、引続き滞納整理処分に努めていきたい。
	第2四半期	②意見・提言 町税徴収率は前年度比0.69ポイント増となっており、今後も滞納者に対して徴収率の向上を計られたい。	
下半期	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	令和元年度の確定徴収率は92.51%となり、平成31（令和元）年度の目標値90.80%を達成した。また令和元年度の徴収率は、平成32（令和2）年度目標値である91.00%も達成した状況にある。令和2年度は更なる徴収率向上のため、引き続き滞納整理処分に努めていきたい。 しかしながら新型コロナウイルスなどの影響により納税が困難となった滞納者に対しては、生活実態調査や納税相談を念入りに実施して、滞納者の実情を踏まえた滞納対策を行っていきたい。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 町税徴収率について前年度比2.08ポイント増となっており、今後も滞納者に対して徴収率の向上を図り、税負担の公平性の保持に努められたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	長期的視点に立った財政計画の策定	進捗状況	100%		
KPI	町債額（残高）	本年度目標値	64億3,883万円	現状値	66億7,772万円
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月		③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。		
	5月	①基金の確かかつ有利な運用の検討及び実施 ③統一的な基準による財務書類の作成 ・平成30年度仕訳の点検 ・令和元年度仕訳の実施 ③財政状況（平成30年度下半期）公表	③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また平成30年度下半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。		
	6月		①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金への一部変更を行った（奨学基金）。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。 また平成30年度に仕訳けた伝票の点検を行った。		
	7月		①基金の有利な運用を図るため、譲渡性定期預金への一部変更を行った（財政調整基金の一部） ③平成30年度に仕訳けた伝票の点検を行った。		
	8月	①基金の確かかつ有利な運用 ③統一的な基準による財務書類の作成及び公表 ・平成30年度一般財務書類、全体財務書類作成及び公表 ・令和元年度仕訳の実施	③平成30年度一般財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、決算審査及び全員協議会において説明した。		
	9月		③平成30年度全体財務書類作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕訳けた。		
	10月	③統一的な基準による財務書類の作成 ・平成30年度連結財務書類作成及び公表 ・平成30年度財務書類に基づき、予算編成への活用を図る。 ・令和2年度当初予算作成に向けた取引科目の設定、確認及び予算科目の設定、確認 ・令和元年度仕訳の実施 ・職員向け研修会の実施 ③財政状況（令和元年度上半期）公表	③令和元年度上半期の財政状況を広報ましこに掲載し公表した。 ③全体財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成した。		
	11月		③財政計画（平成28年度～37年度）の進捗状況検証のための作業を開始した。		
	12月		③財政計画（平成28年度～37年度）の進捗状況検証のための作業を開始した。		
	1月		③令和2年度当初予算の査定を行った。		
	2月	③統一的な基準による財務書類の作成 ・令和2年度当初予算の調製 ・令和元年度仕訳の実施	③令和2年度当初予算の編成を行い、記者発表を行った。		
	3月		③令和2年度当初予算の説明資料「ましこの予算」を作成し、公表した。 令和2年度当初予算を広報ましこに掲載し、公表した。 ③全ての連結団体より財務書類の提出があり、連結財務書類の作成を行った。		

	<p>③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>③令和元年度の仕訳作業は順調に進んでいる。平成30年度については、仕訳伝票の点検を行った。(修正箇所 187/41, 147件)。</p>	<p>①今期は新規の譲渡性定期預金への移行は無かったが、次期移行も基金の繰入時期等を見極め、必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。 ③次期において、平成30年度の伝票の点検作業を終了し、統一的な基準による財務書類(一般財務書類、全体財務書類)の作成作業を行う。</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>①基金の管理運用について、譲渡性定期預金の活用を行ったことにより、利子の増加が見込まれる。 ③令和元年度の仕訳作業は順調に進んでいる。平成30年度一般財務書類については、8月に作成し決算審査及び全員協議会において説明した。平成30年度全体財務書類については、特別会計分の仕訳伝票の点検を行った。(修正箇所 2/8, 630件)。</p>	<p>①基金の繰入時期等を見極め、今後も必要に応じ譲渡性定期預金等有利な運用を図っていく。 ③次期において、平成30年度全体財務書類、連結財務書類の作成作業を行う。公表については連結財務書類作成後行う。</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>③平成30年度の連結財務書類の作成については、一部の連結団体の財務書類の提出が予定より遅れたことにより、作成、公表まで至らなかった。財政計画(平成28年度~37年度)が令和2年度に前期分が終了するため、後期に向け進捗状況検証を開始した。</p>	<p>③次期四半期において、平成30年度連結財務書類の作成作業を行い、その後公表を行う。 財政計画の検証を行う。(検証の結果見直しの必要があれば次年度で行う。)</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>③町債額(残高)については、本年度目標値64億3,883万円に対し、現状値が66億7,772万円で、2億3,889万円の増加となった。これは昨年度からの繰り越し事業である小中学校エアコン設置工事や台風19号に伴う災害復旧事業等による借入が増加したことによるものである。なお、この借入については、通常より財政措置の有利な起債を活用している。 ③職員に対し、新年度予算の説明会を開催し、町が目指す方向性について共通理解を図った。</p>	<p>①安定した財政運営を行っていくためには、基金の確保が必要不可欠である。事業の優先順位の設定や行政経費の節約等により、各種基金の増加を図っていく。 ③町債額(残高)については、引き続き台風19号に伴う災害復旧事業や小中学校校内ネットワーク整備事業等による借入を予定しており、次年度においては目標値よりも1億6,392万円程度増加する見込となっている。このような状況の中、財政措置の有利な起債を活用することや、償還額以内での借入を実施するなど、将来負担の削減に努めていく。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	町債の管理については、目標額を達成できていないが、小中学校エアコン整備等、緊急的かつ後年度の財政措置の有利な借入を行ったことによるものであるため、引き続き長期的視野に立った財政運営を行っていききたい。
	第2四半期	②意見・提言 今年度の町債残高については、目標額の64億3,883万円に対して66億6,281万円の見込みとなっており、目標を達成できていないが、長期的視野に立った財政運営を行われたい。	
総括 （下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	基金の運用については、確実かつ有利な条件を検討及び実施していききたい。 また、町債の管理については、目標額を達成できていないが、引き続き長期的視野に立った財政運営を行っていききたい。
	総括 （第4四半期も含む）	②意見・提言 令和元年度の町債額目標は64億3,883万円であったのに対して、現在実績値は66億7,772万円であり、昨年度からの繰越事業等によるものとのことだが、目標値を超えているので、長期的視野に立った財政運営を行われたい。	

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	5施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④平成32年度採用職員募集に向け、早期退職希望者の募集		
	5月		④令和元年度採用職員募集に向け、本年度退職予定者に対し再任用希望調査の実施 ④行革大綱に定める職員数も踏まえて、令和元年度益子町職員採用試験案内の決定		
	6月		④職員の健康管理として、健康診断申し込み		
	7月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④令和2年度採用職員募集 7月3日～8月6日 ④第1回職員健康診断実施 受診者61人 7月23日		
	8月		④令和2年度採用職員募集受付終了 応募者18人（土木建築含む）		
	9月		④令和2年度採用職員1次試験実施 9月22日 受験者17人 辞退1人 ④早期退職者 なし ④第2回職員健康診断実施 受診者76人 9月25日		
	10月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④1次試験結果発表 10月9日 8名合格（一般事務のみ） ④2次試験実施 10月21日 8名受験 ④2次試験結果発表 10月31日 4名合格		
	11月		④令和2年度職員採用試験合格者に対し、勤務の諾否取りまとめ		
	12月		④職員の健康管理として、健康診断申し込み		
	1月	④第5次行政改革大綱の進捗状況管理	④次年度採用予定職員に採用決定通知送付		
	2月		④再任用職員へ更新等決定通知送付 ④行政改革推進委員会開催、第5次行政改革大綱の進捗状況報告		
	3月		④次年度人事配置作成		

	<p>③担当課の点検・検証</p> <p>②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④7月から8月上旬において令和元年度採用職員募集受付、9月に採用試験実施</p> <p>④職員健康診断実施（7月及び9月に各1回）</p>
<p>第2四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p> <p>④令和元年度採用試験において、応募者は前年の26人から18人に減少したが、新たに芳賀地区の高等学校へ募集案内を送付したところ応募があった。引き続き受験者確保のための効果的な方法については検討が必要。</p>	<p>④令和2年度採用職員2次試験を実施し合格者決定(10月)</p> <p>④現在の再任用職員について、来年度の継続意向調査実施(11月)</p> <p>④職員に対し自己申告書(異動希望調査)の提出依頼(12月)</p>
<p>第3四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④職員の健康管理としてストレスチェックの実施</p> <p>④次年度に向けて、再任用職員、臨時職員を含めて、各課の業務の状況を考慮した職員の配置を検討する</p> <p>④行政改革大綱の進捗管理として、行政改革指針委員会を実施（2月末実施予定）</p>
<p>第4四半期</p>	<p>④人件費を抑えるための行政改革大綱上の職員数に配慮しながら、再任用職員、任期付職員、早期退職者などを含めた中での職員数の管理</p>	<p>④人事配置をする上で、新年度の業務量や職員個人が抱える状況を考慮したいが、新規職員採用人数決定時点から状況の変化が多いうえ、非常勤職員では対応が難しい業務も多く、職員数の問題などで人員配置に苦慮する。病休者や産休育休取得推進の影響も大きい。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	④引き続き行政改革大綱の進捗管理を実施していく。
	第2四半期	②意見・提言 行政改革大綱にそって、再任用職員・任期付職員等を含めた職員数の管理を今後も進めていただきたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き行政改革大綱に基づき、進捗管理を実施する。併せて次期総合計画における行政改革の方向性を検討する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 行政改革大綱について、定められた職員数にて人員配置に苦慮する中、再任用職員・任期付職員等を含めた職員数の管理を今後も進められたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	5施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの収集）		
	5月	②新年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。	②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） また、H30新ましこ未来計画事業に関して、外部検証委員会による検証を行った。 （暮らし5/27、産業5/27、人財5/24、資産形成5/24、経営体5/28）		
	6月		②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） ③特になし		
	7月		②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）		
	8月	②新年度各課データ収集、前年度事務事業評価整理 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。	②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え）		
	9月		②新年度のデータ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データの精査及び事務事業評価に移し変え） ③特になし		
	10月		②当該年度の労働状況データ収集管理等。		
	11月	②当該年度各課データ収集。 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。	②新未来計画次年度実施計画データの作成実施を各課に依頼。及び、30年度の労働状況データ収集管理等。		
	12月		②新未来計画の実施計画・成果指標（KPI）データシートの提出を各課に依頼。従来の行政評価と異なる手法で調整中。30年度の労働状況データ収集管理等。 ③特になし		
	1月		②当該年度の労働状況データ収集管理等。		
	2月	②当該年度の各課データ収集、重点事業の合同評価準備 ③公共施設等総合管理計画で施設の全体的な方向性を検討し、そのうえで指定管理者施設の検討を行いたい。	②当該年度の労働状況データ収集管理等。		
	3月		②当該年度の労働状況データ収集管理等。元年度行政評価 重点事務事業ヒアリング4月実施準備。 ③特になし		

	<p>③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>②現段階ではデータ収集管理となっている。各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営内容の把握と効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p> <p>③特になし</p>	<p>②現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等や行政評価といった【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】に向け調整を図っていく。 また、新ましこ未来計画の外部検証委員会や議会における検証意見を踏まえ、実施計画事業については随時見直しを図っていく。</p> <p>③特になし</p>
<p>第2四半期</p>	<p>②現段階では前期同様データ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなり、最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。</p> <p>③特になし</p>	<p>②行政評価システムを活用し未来計画重点事業の実施計画を作成し予算編成に活用していく。また、行政評価事業の効率的な実施に向け、課内（企画係・地方創生担当・財政係）調整を図っていく。</p> <p>③特になし</p>
<p>第3四半期</p>	<p>②前期同様、労働状況データ収集管理以外に、新未来計画実施計画基礎データの作成を行い、活動指標や成果指標（KPI）などの考え方を各課に資料作成を依頼した。これを元に、予算ベースの事業確認をし事業チェックを行い、例年の行政評価に代えることとなった。</p> <p>③特になし</p>	<p>②現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等といった【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】に向け調整を図っていく。</p> <p>③特になし</p>
<p>第4四半期</p>	<p>②今年度3月予定の令和元年度行政評価重点事務事業のヒアリングを4月に延期とした。R1の振り返り、R2の見込みについて確認をし、その自己評価が適切か査定を実施予定。また、R1年度通常事務事業については、各課によるデータ入力を実施している。</p> <p>③特になし</p>	<p>②現在の行政評価は事務事業の確認と整理という点では有効だが、職員の資料作成・データ入力・チェック・ヒアリングなどの業務負担が大きくなっている。今後は、行政事業のためスクラップ出来る事業に限られる懸念があるが、評価を通し、事務事業のスクラップ&ビルドにつなげていけるような形にしていきたい。</p> <p>③特になし</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 行政評価システムを活用し、経営効率化を計られたい。	第2四半期の方針・改善点を踏まえ実施していく。
	第2四半期		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 行政評価システムについて、システムの長所・短所等を明確にし、益子町にあったシステムにして経営効率化を図られたい。	②行政評価システムについては、作成業務の簡素化により効率化を図り、経営効率化に努めていきたい。
	総括（第4四半期も含む）		

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	職員の人材育成	進捗状況	100%		
KPI	「職員に対する住民満足度」の割合	本年度目標値	78.0%	現状値	80.5%(H30)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			⑤平成31年度職員研修開始（民間機関研修含む）	
	5月	⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる ⑥任期付職員制度を活用し、専門性を有する職員を積極的に採用		⑤職員研修の実施	
	6月			⑤職員研修の実施 ⑥任期付職員として、株式会社足利銀行から産業建設部長の出向を受入れ	
	7月			⑤職員研修の実施	
	8月	⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる		⑤職員研修の実施	
	9月			⑤職員研修の実施	
	10月			⑤職員研修の実施	
	11月	⑤視野拡大のため若手職員を民間機関での研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる		⑤職員研修の実施	
	12月			⑤職員研修の実施	
	1月	③効率的な行政運営を行うための人材育成の一環として人事評価制度の見直しを行い、目標設定を具体化し自己評価や上司のコーチングのルールを各職員に理解させる。		③人事評価制度見直しのため、委託業者と内容検討	
	2月	⑤視野拡大のため若手職員を民間機関などでの研修へ参加させ、その他の職員も経験年数や職務に応じた研修の受講させる ⑥任期付職員制度を活用し、一時的な業務増加に対応する職員を採用		③人事評価制度見直しのため、委託業者と内容検討	
	3月			③人事評価制度研修会を全職員対象に開催 ⑤次年度研修対象者の選定 ⑥国体事務従事のために任期付職員1名を採用	

	<p>③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1 四半期</p>	<p>⑤職員の育成により有効な研修の実施 ⑥次期総合計画や町民総生産の目標達成のための有益な見識を得ることが見込まれる</p>	<p>⑤毎年実施している民間講師を招いての研修について、研修内容の検討 ⑥以降、本年度の任期付職員の採用予定なし</p>
<p>第2 四半期</p>	<p>⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>⑤毎年実施している民間講師を招いて研修の実施 12月予定</p>
<p>第3 四半期</p>	<p>⑤職員の育成により有効な研修の実施</p>	<p>⑤ハラスメント研修 12月実施 152名中109名参加 ⑤公金回収担当職員研修 1月予定 ⑤自殺防止対策職員研修 3月予定</p>
<p>第4 四半期</p>	<p>③人事評価制度研修は対象者ほぼすべてが受講したが、1度きりに研修ですべてが理解でき、運用ができるかが不明確。 ⑤研修復命や意見、効率性を踏まえ、来年度の実施方針について検討 ⑥募集期間が短期間で、幅広く採用者を募ることが難しかった。</p>	<p>③変更後の人事評価制度の運用を軌道に乗せるため、評価者・被評価者にスケジュール感を持たせること。 ⑤研修は継続させるが、研修の内容を業務に活かすため方策を検討する。 ⑥任期付職員は引き続き専門性を有する職員の適宜採用を検討。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き職員の育成のため研修を実施する。
	第2四半期	②意見・提言 今後も職員教育を計画的に行い、職員の育成を行なっていただきたい。 職員の改善策や提案などを出しやすい環境づくりを望む。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続き職員の育成のため研修の実施する。 新たな人事評価制度を定着させ、職員の自発性、能力の向上に引き続き務める。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 職員に対する町民満足度も向上してきており、今後も職員教育を計画的に行い、職員の育成を行われたい。 研修内容を業務に生かす方策の検討、実施を期待する。 明確な目的を持って研修に臨んでいただきたい。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			①②特になし	
	5月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議 ②栃木県地域課題解決型創業支援補助金※の制度周知 ※ 県内各地域における様々な地域課題の解決を目的として新たに創業する方の創業経費の一部を補助する制度		②制度内容を町HPで周知するとともに、NPO法人担当の総務課総務係及び起業支援担当の観光商工課商工係に情報提供した。	
	6月			①②特になし	
	7月			①②特になし	
	8月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議 ②栃木県地域課題解決型創業支援補助金※の制度周知 ※ 県内各地域における様々な地域課題の解決を目的として新たに創業する方の創業経費の一部を補助する制度		②8月6日から9月2日までの期間で第2次募集があったため、引き続き制度内容を町HPで周知するとともに、NPO法人担当の総務課総務係及び起業支援担当の観光商工課商工係に情報提供した。	
	9月			①②特になし	
	10月			①②特になし	
	11月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議		①②特になし	
	12月			①②特になし	
	1月			①②特になし	
	2月	①②公共サービスの新しい担い手、社会的企業等について、関係課と協議		①②特になし	
	3月			①②特になし	

	<p>③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①現状では企画課が直接関わりをもつ町民団体はなく、地域創生活動費補助金の交付を行っている団体のみ支援という形で関わっている。町民活動は、生活環境の改善・観光振興・福祉の向上など活動に専門性があり、その分野に応じて町の担当課が変わるため、当課としては、地域創生活動費補助制度を通じての支援や担当課の後方支援を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>なお、本施策の運用及びKPI「町民団体や社会的企業などの設立数」の進捗管理については分野ごとに担当課が行うこととしているが、より一体的な支援を行うためには課を超えた情報共有やヨコの連携の強化が必要である。</p> <p>②栃木県地域課題解決型創業支援補助金については、今年度の募集期間が5月15日から6月25日までであり、周知期間が非常に短い中募集が終了となってしまった。支援制度の認知度の向上が課題である。</p>	<p>関係団体やその担当課に随時情報提供を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①今四半期については、事業展開がなかった。</p> <p>②栃木県地域課題解決型創業支援補助金について、1次募集への応募者のうち、町内で事業を開始する方1名が採択された。今年度の追加募集は今のところ情報がないため、次年度の補助内容が判明し次第、制度の周知を図っていく必要がある。</p>	<p>関係団体やその担当課に随時情報提供を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①②今四半期については、事業展開がなかった。</p>	<p>関係団体やその担当課に随時情報提供を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①②今四半期については、事業展開がなかった。</p>	<p>来年度の栃木県地域課題解決型創業支援補助金制度の周知も含め、関係団体やその担当課に随時情報提供を行っていくと共に、必要に応じ関係団体への支援を行っていく。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	引き続き、必要に応じた関係団体への支援、関係課との連携を図っていく。 なお、補助金採択事業者については、町の補助制度により併せて支援していく。
	第2四半期	②意見・提言 KPIの今年度目標値として新規1団体となっているが、現状では0団体である。今後もあらゆる支援や補助金制度等の情報を提供し、関係団体への支援を図られたい。 補助金が採択となった事業者に対し、進捗を注視し、適正な支援を望む。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	これまでの状況を振り返ると、本施策において対象としている活動家や社会企業家の発掘・育成については、実施主体がなかなか生まれにくいという現状があるため、今後は、引き続き情報収集や情報提供に努めると共に、ましこ町民大学の卒業生などの新たな地域の担い手にも範囲を広げ、施策2の「地域の「ちから」の結束への支援」とも連携し、活動主体の発掘や育成、支援を進めていく。 なお、次期計画では施策1「公共サービスの新しい担い手への支援」と前述の施策2は一本化し、一体的に進めていくべきと考えている。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 今年度の目標値として新規1団体であるが、現状は0団体である。非常に厳しい状況ではあるが、今後もあらゆる支援・補助金制度等の情報提供に努められたい。 採択された事業に対し、進捗を注視し、適正な支援を望む。	

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	新規1団体	現状値	0団体
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。	七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	5月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	6月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	7月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。	七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	8月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	9月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	10月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。	七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	11月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	12月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	1月	高齢者の生活支援を志す団体や組織の発掘に努めるとともに、団体等への支援体制づくりに注力する。	七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	2月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		
	3月		七井の1団体については現在のところ、活動は休止状態であるが、高齢者を取り巻く課題等に関する問い合わせに対応できるよう情報収集に努める。		

	<p>③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>七井の1団体については、現在のところ進展はないが、今後も同団体の動向に注視していく。また、新たな団体や組織の発掘も目指していく。</p>	<p>高齢者の生活支援を志す団体や組織の新規発掘に努める。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし	七井の1団体については、事実上活動を休止している。新たな団体や組織の発掘に努める。
	第2四半期	②意見・提言 高齢者の生活支援を志す団体や組織の支援体制づくりを今後どのように行うか見直しされたい。 他の自治体の成功例や、必要とされる取り組み例を、七井の1団体等に具体的に提言してはどうか。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・1委員	七井の1団体については、事実上活動を休止している。引き続き、新たな団体や組織の発掘に努める。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 高齢者の生活支援を志す団体や組織の支援体制づくりは今後も行う必要はあると思われるが、いつでも窓口を開けて情報等の提供は続けるにしても、KPIからは削除したらどうか。 地域を超えての共通課題、地域ならではの個々の課題を出しやすい環境を整えていただきたい。 担い手の可能性があると思われる団体や個人に、他の自治体の成功例や必要とされる取組例を示すことも一助になると思われる。	

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	6団体	現状値	9団体(累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①地域創生活動費補助金実施要綱を町内で活動する33団体あて郵送	
	5月	①地域創生活動支援事業 補助制度の周知 補助金の申請受付・交付決定・概算払 ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①地域創生活動費補助金交付希望団体の相談受付（2件）	
	6月			①地域創生活動費補助金【交付決定：2団体、概算払：1団体】 地域創生活動費補助金交付希望団体の相談受付（2件）	
	7月			①地域創生活動費補助金【交付決定：1団体、概算払：2団体】	
	8月	①地域創生活動支援事業 補助制度の周知 補助金の申請受付・交付決定・概算払 ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①③特になし	
	9月			①③特になし	
	10月			①③特になし	
	11月	①地域創生活動支援事業 補助金申請受付：10月31日まで 11～12月：コンテスト内容の検討、参加団体の募集 ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①③特になし	
	12月			①地域創生活動費補助金の実績報告受領・額の確定（1団体） 地域創生活動コンテスト募集要項を定め、町HPに掲載すると共に町内活動団体あてに通知。	
	1月			①地域創生活動コンテストは、応募締切の1/20までに3団体から応募があった。	
	2月	①地域創生活動支援事業 補助金の精算事務 コンテスト 1月：選考委員会での選考、決定 2月：表彰 3月：表彰団体等を広報ましこ3月号で公表 ③町民活動支援センター開設に向け、適宜関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と協議等を重ねる。		①地域創生活動費補助金の実績報告受領・額の確定（1団体） 地域創生活動コンテストは、2/10に選考委員会を開催して大賞候補を選考し町長に答申。2/28に大賞受賞団体の表彰式を開催。	
	3月			①地域創生活動費補助金の実績報告受領・額の確定（1団体）。また、次年度の補助金募集要項を定め、町HPに掲載した。 地域創生活動コンテストの大賞受賞団体及び応募団体を町HPおよび広報ましこ4月号で紹介した。	

	<p>③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①昨年度に引き続き申請受付を年度当初から行うと共に、交付決定を随時行うこととした。また、募集開始時に町内団体あてに個別通知を行った。 第1四半期は2団体に交付決定したほか、2団体から相談があった。うち1件は今後交付申請を行う予定となったが、ほか1件は制度内容を説明したものの、通常の活動については会費収入により経費を賄っており、新たなイベントや事業の立ち上げは現在の人員では難しいとのこと、申請は見送ることとなった。 新規の問い合わせがあったことから補助制度の認知度は高まっていると考えられるが、手弁当で活動を行っている団体がほとんどであり、補助金を活用した新規事業の実施までには至らないケースが多いのが現状である。 補助制度をより実効性のあるものとするため、地域や社会の課題解決を図る団体や社会的企業等を育成する「公共サービスの新しい担い手への支援」施策との連携について、関係課と協議していく必要がある。</p>	<p>新規団体や活動の拡大を検討している団体の掘り起こしを行う。また、関係課と役割分担等について協議を行う。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①補助金の交付を決定した3団体については、計画的に事業を進めており、数年後補助金の交付期間が終了となっても、自主的に財源の確保について計画しており、自走できる体制を整えている。 補助制度について案内したが交付申請に至らなかった団体については、資金面や人員面からできる範囲で活動を行っているため、補助金を活用した新規事業の実施までには至らないケースが多いのが現状である。</p>	<p>①補助金を活用した地域創生活動が実現できるよう相談・支援を行っていく。 ③随時関係課と協議を重ねていく。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①補助金交付団体については昨年度と同じ団体のみであったため、支援を必要としている潜在的な団体の掘り起こしが課題である。 コンテストについては応募団体の確保が課題である。</p>	<p>①関係課と連携し、補助金の交付対象となりうる団体の把握に努める。 コンテストについては、応募団体の活動内容を広く周知し、地域創生活動の広がりにつなげていく。 ③随時関係課と協議を重ねていく。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①コンテストについては、3団体(昨年度は1団体)から応募があったため、徐々に認知されてきているといえることができる。</p>	<p>①補助金については、活動団体の潜在的な需要に応じられるよう制度の周知に努める。 コンテストについては、計画上最終年度となるため、盛会となるよう周知に努め、参加者の確保を図る。 なお、いずれについても、令和3年度以降のあり方について根本から見直しを行う。 ③3月に益子町図書館基本構想検討委員会により図書館基本構想検討報告書が示され、4つの基本方針の1つに「くらしの拠点」としての整備が要望されており、「(1)町民の活動を支える拠点」としての役割が求められている。今後は数年間かけて基本計画を策定していく方向性であるため、情報提供や働きかけを行っていく。 並行して、当面の間町民活動を支援する場のあり方について関係課と協議を進めると共に、活動団体の要望等に関する調査を行っていく。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	関係課と連携し、情報収集や既存の団体への情報提供、横展開に向けた活動内容の周知に努めたい。 なお、「暮らし」分野の取組ではあるが、移住者の把握については効果的に把握できる方法について検討したい。交流会イベントについては、アンケート調査を通じて需要の有無を把握したうえで、今後の取組について検討したい。また、行政主導ではなく、イベント等の核となる団体の育成も進めていきたい。
	第2四半期	②意見・提言 地域創生活動の支援については、今後もことある事に補助制度の周知を行い、相談支援を行われたい。 町民活動支援センターの開設については、現在図書館基本構想検討委員会にてセンターの検討をしているとのことなので、今後も協議等が続けられたい。 移住者の把握と益子町に長く快適に住んでもらうための交流会イベントを実施してはどうか。（小山市移住者交流会イベントを参照）	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	町民活動団体への支援施策については、令和2年度まではこれまでの補助金制度やコンテスト事業を継続し、周知に努めることにより利用者や参加者を確保していくこととするが、令和元年度までの補助金の活用団体数やコンテストへの参加団体数の状況を鑑みると、各団体が必要とする支援施策についてあらためて把握し、よりニーズに沿った支援ができるよう制度設計を行っていく。 また、町民活動支援センターについては、各団体のニーズを把握したうえで、今後策定される予定である図書館基本計画に要望を盛り込めるよう働きかけると共に、図書館が建設されるまでの間の支援のあり方について検討を進める。
	第4四半期	②意見・提言 地域創生活動の支援については、ことあるごとに補助制度の周知を行い、参加者の確保を図られたい。 町民活動支援センターについては、現在図書館基本構想検討委員会にてセンターの検討をしているとのことなので、今後も情報提供や働きかけを行い、より良い支援の場のあり方について検討を進められたい。 地域創生活動コンテスト、図書館基本構想検討報告書の提言からの展開に注目したい。	

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	6団体	現状値	9団体(累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、4月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。		
	5月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、5月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。		
	6月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、6月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。		
	7月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）。		
	8月		②生きいき活動支援ガイドブックの見直しを行った。 生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、8月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。		
	9月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、9月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。 9/26敬老のつどい時いきいきクラブ勧誘案内		
	10月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）。		
	11月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、11月号の広報ましこで生きいきクラブの活動を紹介。 11/9 福祉まつりにおいて、いきいきクラブ連合会の活動周知を含め、会員の育てた野菜を販売。益金の一部を社会福祉協議会へ寄付		
	12月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、いきいきクラブ単体会長会議(12/6)、広報ましこのいきいきクラブ紹介の原稿作成を各クラブに依頼		
	1月	②いきいきクラブの強化	②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、いきいきクラブ単体会長会議(12/6)、1月号の広報ましこでいきいきクラブを紹介		
	2月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）		
	3月		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）、新規結成1クラブ11人(3/31)		

	<p>③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第 1 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 また、生きいきクラブの活動の記事を掲載し会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第 2 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 引き続き生きいきクラブの活動の記事を掲載し会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。 また、社会福祉協議会と連携していきいきクラブへの加入促進を図る。</p>
<p>第 3 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 引き続き生きいきクラブの活動の記事を掲載し会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>
<p>第 4 四 半 期</p>	<p>②ガイドブックを窓口（役場・中央公民館・あぐり館・改善センター）で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 引き続き生きいきクラブの活動の記事を掲載し会員増のためのPRを行った。</p>	<p>②今後も、各いきいきクラブの活動や取組について、ガイドブックや広報ましこなどで紹介し町民への周知を図る。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続きガイドブックの配布や、いきいきクラブの活動や取組を広報ましこ等で紹介し周知を図るほか、自治会長会議等で自治会からの働きかけについて依頼していく。社会福祉協議会が行う勧誘事業や広報活動に協力する。
	第2四半期	②意見・提言 いきいきクラブは地域の高齢者の憩いの場であり、今後も社会福祉協議会と連携し、会員の確保を図られたい。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	引き続きガイドブックの配布や、いきいきクラブの活動や取組を広報ましこ等で紹介し周知を図るほか、自治会長会議等で自治会からの働きかけについて依頼していく。社会福祉協議会が行う勧誘事業や広報活動に協力する。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 いきいきクラブの強化については、今後も高齢者は増える一方であり、地域の高齢者の憩いの場であるため、ことあるごとに町民への周知を図り会員の確保を図られたい。 引き続き広報紙などで活動の紹介をするとモチベーションアップにつながると考える。 クラブ内の問題点や今後どのような活動をしたいのかなどを気楽に出してもらうことで、高齢者を取り巻く課題の洗い出しにもなると思われる。	

		課局名	生涯学習課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	6団体	現状値	9団体(累計)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月		①コンクール・花推事業申請受付		
	5月	①各自治会へ花いっぱい運動コンクール大会への参加依頼 ③町民活動支援センター設立の検討	①コンクール・花推事業申請受付 ③5/21図書館基本構想検討委員会にて、町民活動支援センターの検討		
	6月		①コンクール参加団体数 32団体（学校除く） ①6/27町ぐるみ協議会において、花いっぱい運動コンクール審査日を決定。（8/4）		
	7月		-		
	8月	①花いっぱい運動コンクール審査 ③町民活動支援センター設立の検討	①8/4 花いっぱい運動コンクール審査を実施。対象数30団体		
	9月		-		
	10月		-		
	11月	①花いっぱい運動コンクール表彰式の実施（12月の自治会長会議） ③町民活動支援センター設立の検討	-		
	12月		①12/17 花いっぱい運動コンクール表彰式 最優秀賞 前沢自治会 優秀賞 北中自治会 本郷自治会 奨励賞 大平自治会 台町水曜会 本郷西自治会 アイデア賞 下大場自治会 長堤自治会 東田井下自治会		
	1月		①1/22 自治会長会議にて令和2年度花いっぱい推進事業及び花いっぱい運動コンクールの募集		
	2月	①令和2年度花いっぱい推進事業及び花いっぱい運動コンクールの募集依頼（自治会長会議時） ③町民活動支援センター設立の検討	③図書館基本構想検討委員会で検討した。		
	3月		-		

	<p>③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)</p>	<p>④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点</p>
<p>第1四半期</p>	<p>①参加団体を増やす。 ③場所の検討。</p>	<p>①周知をして参加団体を増やす。 ③今後検討される図書館機能を有する多世代交流施設への併設を検討していく。</p>
<p>第2四半期</p>	<p>①翌年度、花いっぱい運動コンクールへの参加意欲の高まりが必要と考える。</p>	<p>①受賞団体の花壇の写真を表彰式（自治会長会議）の時に掲示する。</p>
<p>第3四半期</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールへの参加団体数が横ばいである。 12/17自治会長会議において、受賞団体の写真を展示したところ好評を得た。</p>	<p>①周知をして参加団体を増やす。</p>
<p>第4四半期</p>	<p>①花いっぱい運動コンクールへの参加意欲の高まりが必要と考える。</p>	<p>①周知をして参加団体を増やす。</p>

		⑤外部評価委員会からの意見・提言	⑥外部評価委員会・議会からの意見・提言を受けての次半期（下半期は、次年度）以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし	花いっぱい運動は、継続して行う。花関連講座、子育て関連講座については検討していく。
	第2四半期	②意見・提言 花いっぱい運動は地域住民間のつながりを強化するため、今後も継続し魅力ある町づくりを行われたい。また、町民に継続して実施してもらうため、花関連の講座を開催してはどうか。関心のあるボランティア団体への委託も可能である。 以前も提言したが、子育て関連の講座（例：青少年健全育成大会の講演会）は、託児付きの開催を検討していただきたい。ましっこハウスやオピニオンリーダーを活用すれば可能であると思われる。なお、その際は子育て世代へのPRや告知が必須となる。	
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・・・なし 廃止・終了・・・なし	花いっぱい運動は、継続して行う。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止）花関連講座、子育て関連講座については検討していく。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 花いっぱい運動について、コンクール参加団体数は横ばいとのことであるため、今後も周知し、参加団体を増やしていただきたい。 以前も提言したが、子育て関連の講座（青少年健全育成大会の講演会など）に託児付き開催を検討していただきたい。ましっこハウスやオピニオンリーダーを活用すれば可能であると思われる。なお、実施の際には、子育て世代にPRや告知が必要である。	